

記入上の留意事項（新規申請の場合）

5年後を目標年度とする。

<令和5年度申請の場合>

1年後・・・令和6年度

2年後・・・令和7年度

3年後・・・令和8年度

4年後・・・令和9年度

5年後・・・令和10年度（目標年度）

（様式2号）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

実施内容に関する同意基本計画の名称	山口県農林水産業環境負荷低減事業活動の推進に関する基本的な計画
-------------------	---------------------------------

申請者氏名	農事組合法人 ○○ 代表 ○○ ○○	実施期間	令和5年度 ~ 令和10年度 (目標年度)
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再認定		

新規にチェックする。

1 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

『現況』について記入する。

(1) 農業経営の概況

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	550.0 a	30.0 a	0.0 a	0.0 a	580.0 a
労働力	農業従事者：男 3人(うち専従者 3人)、女 1人(うち専従者 1人)				

環境負荷低減事業活動（持続性の高い農業生産方式を含む）を導入する品目以外のものも含む経営面積（所有権、利用権、作業受託）を記入する。休耕田（耕作放棄地）や貸付地は含めない。

※ 経営面積には借入地及び受託地面積を含む

専従者数を忘れず記入する。
該当がない場合は「0」を記入する。

経営面積の合計が30a未満の場合

(1) 農業経営の概況

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	0.0 a	10.0 a	0.0 a	0.0 a	10.0 a
労働力	農業従事者：男 1人(うち専従者 1人)、女 0人(うち専従者 0人)				
農産物販売金額 ※経営面積が30a未満の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状で50万円以上である		<input type="checkbox"/> 今後50万円以上となる見込みがある		

上記の項目に加え、農産物販売計画の項目について、どちらかにチェックする。
「見込み」の場合は、「5 その他」の項目にその根拠を記入する。

生産方式を導入する作物名を記入（プルダウンにより選択）する。

作物別の計画面積が、1年目から目標年まで同じ場合はチェックする。

次ページの面積と整合すること。

(4) 作物別生産方式導入計画

1年目から目標年までの作物別計画面積は同一である

生産方式導入作物名 (作型)	1年目	2年目	3年目	4年目	目標年
水稲	270.0 a	270.0 a	300.0 a	300.0 a	300.0 a
	400.0 a	400.0 a	500.0 a	500.0 a	500.0 a
麦	50.0 a	80.0 a	80.0 a	100.0 a	100.0 a
	100.0 a	100.0 a	100.0 a	100.0 a	100.0 a
小計	320.0 a 500.0 a	350.0 a 500.0 a	380.0 a 600.0 a	400.0 a 600.0 a	400.0 a 600.0 a
その他作物	30.0 a	30.0 a	30.0 a	30.0 a	30.0 a
合計	530.0 a	530.0 a	630.0 a	630.0 a	630.0 a

上段は「当該品目のうち、生産方式を導入する作付面積」を記入する。
 下段は「当該品目全体（生産方式を導入しない部分も含む）の作付面積」を記入する。

目標年の時点で

対象品目の作付面積の“5割以上”で生産方式導入に取り組むことが要件。

(例) 水稲 300 a / 500 a = 60% ≥ 50% 【ok】

(例) 麦 100 a / 100 a = 100% ≥ 50% 【ok】

※ 上段：生産方式導入面積、下段：当該作物作付全体面積 を記入する。

持続性の高い農業生産方式を導入しない品目の作付面積を記入する。

その他作物も含めた作付面積の合計（裏作も含む）を記入する。
 このため、面積は（1）農業経営の概況 の経営面積と整合しなくとも良い。

(5) の生産方式の内容は、対象の作物ごとに記入する。
 同じ作物であっても栽培体系が異なる場合は、その体系ごとに作成する。

生産方式は申請時の
 前作の状況を現状として記載する。
 収穫前に申請する場合は前年度。
 収穫後に申請する場合は今年度。

5年後の目標を記入する。
**目標収量は、
 現状維持または増収が要件。**

(5) 生産方式の内容

農事組合法人 ○○ 代表 ○○ ○○

作物名 (作型)	水稻		現 状	目 標
栽培面積	0	a	300	a
収 入	400	kg/10a	450	kg/10a
有機質資材施用技術				
① たい肥等有機質資材	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
② 緑肥作物利用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
施用量 (1作あたりに)	0	t/10a	1	t/10a
有機質資材由来窒素	0	kgN/10a	5.0	kgN/10a
C/N比が規定値 (概ね10~150) の範囲内	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
特記事項	たい肥等有機質資材施用技術 現状の収量は、申請時の前作から過去5年間の平均を記入する。1~2月に鋤き込む。			
化学肥料低減技術				
① 局所施肥技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
② 肥効調節型肥料施用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
③ 有機質肥料施用技術	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
化学肥料由来窒素量 (上限値)	7.0	kgN/10a	1.0	kgN/10a
特記事項	有機質肥料施用技術として、基肥に有機質肥料「バイオの有機S」を20kg/10a、穂肥に「スーパーアミノDX特30号」20kg/10aを使用する。			
化学農薬低減技術				
① 温湯種子消毒技術	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
② 機械除草技術	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
③ 除草用動物利用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
④ 生物農薬利用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
⑥ 抵抗性品種栽培・台木利用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
⑦ 天然物質由来農薬利用技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
⑬ マルチ栽培技術	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
化学農薬の使用成分回数 (上限値)	15	回	5	回
特記事項	温湯種子消毒技術として、水稻の種子を60℃で10分間の温湯消毒を実施する。 機械除草技術として、5月から10月まで月1回畦畔の草刈りを6回 (斑点米カメムシ対策を含む) 刈払機 (機械) により実施する。			

(注) 現状の面積は、
 現状で、3技術の生産方式を導入
 している面積とする。
 記入例では、現状、3技術のうち
 化学農薬低減技術しか導入され
 ていないため、0aとなる。

現状の収量は、申請時の
 前作から過去5年間の平均を記入する。
 ※初めて生産する作物の場合
 はゼロが良い

作物名を選択すると、
 自動で作物に応じた上限
 値が入力されるが要確認。

作物名を選択すると、
 自動で作物に応じた省令
 技術に項目が限定される
 が要確認。

3技術それぞれの実施が要件のため、各区分で1つ以上にチェックする。

取組を行う省令技術の□に■を記入する。

有機質資材施用技術

① たい肥等有機質資材施用技術	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
② 緑肥作物利用技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施用量（1作あたり）	t /10a	1 t /10a
有機質資材由来窒素量	5.0 kgN/10a	5.0 kgN/10a
C/N比が規定値（概ね10～150）の範囲内	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

次ページの数値と整合すること。

特記事項： たい肥等有機質資材施用技術として、牛ふんおがくず堆肥を11月に投入し、1～2月に鋤き込む。

化学肥料低減技術

① 局所施肥技術		
② 肥効調節型肥料施用技術		
③ 有機質肥料施用技術		
化学肥料由来窒素量（上限値）	7.0 kgN/10a	1.0 kgN/10a
		1.0 kgN/10a

導入する技術について補足説明を必ず記載する。

C/N比の規定は、たい肥等有機質資材施用技術に適用する。

特記事項： 有機質肥料施用技術として、基肥に有機質肥料「バイオの有機S」を20kg/10a、穂肥に「スーパーアミノDX特30号」20kg/10aを使用する。

化学農薬低減技術

① 温湯種子消毒技術	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
② 機械除草技術	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 除草用動物利用技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 生物農薬利用技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 抵抗性品種栽培・台木利用技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 天然物質由来農薬利用技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ マルチ栽培技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
化学農薬の使用成分回数（上限値）	15 回	5 回
		5 回

特記事項： 温湯種子消毒技術として、水稻の種子を60℃で10分間の温湯消毒を実施する。
機械除草技術として、5月から10月まで月1回畦畔の草刈りを6回（斑点米カメムシ対策を含む）刈払機（機械）により実施する。

その他

その他の欄は、再認定を受ける際、前回目標に未達成項目がある場合に、その理由及び改善策等を記入する。

化学肥料低減技術及び化学農薬低減技術の目標内容					前ページの数値と整合すること。	
作物名	水稻					
化学肥料低減技術（目標施肥体系）					（注）有機質資材施用技術も含めて記入すること	
項目	資材名	成分 (N : P : K)	施肥量 kg/10a	窒素成分量 kgN/10a		特記事項
					うち化学 肥料由来	
土づくり	牛糞おがくず堆肥	0.5 : 0.7 : 1.1	1000	5.0		たい肥等有機質資材施用技術
基肥	バイオの有機S	7.3 : 4.8 : 3	20	1.5		有機質肥料施用技術
基肥	マルチサポート2号	0 : 0 : 0	20			
穂肥	スーパーアミノDX特30号	10 : 12 : 8	20	2.0	1.0	有機質肥料施用技術
		:				
		:				
		:				
		:				
		:				
		:				
		:				
合 計				8.5	1.0	
				化学肥料由来窒素成分量上限		7.0
化学農薬低減技術（目標防除体系）						
施用時期	用途	薬剤名	成分回数	特記事項		
4月	種子消毒	60°C10分間温湯消毒	0	温湯種子消毒技術		
5月	殺虫・殺菌	フルスロットル箱粒剤	4			
6月	除草	パッチリLXフロアブル	4			
5~10月	除草	畦畔を刈払機により除草	0	機械除草技術		
合 計			8			
			成分回数上限		15	

省令技術に対応する資材の特記事項に、該当する技術名を記載する。

化学農薬の用途を記載する。
 （なお、除草剤については「除草」、種子消毒については「種子消毒」としてもよい。）
 右記の薬剤に登録されている用途と合致していることを確認する。

薬剤名は正確に記載する。
 水和剤、水溶剤など注意。

生産方式導入作物の所得欄には、
生産方式導入の有無を問わず、経営全体の所得を記入する。
売上高には国からの補助金は含めずに記入する。

所得の現状は、
過去5年間の平均値を
記入する。

(6) 農業所得の目標

	現 状		目 標	
	令和5年度		令和10年度	
売上高	5,000	千円	10,000	千円
経営費（生産コスト）	3,000	千円	5,000	千円
所得（売上高－経営費）	2,000	千円	5,000	千円

(注1) 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、経営全体で記載すること

(注2) 数値は概数でよい

(注3) 売上高には国からの補助金は含めない。このため所得の欄は必ずしもプラスとならなくともよい。

5年後の目標を記入する。
目標所得は、
現状維持または増収が要件。

2 1の目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項

(1) たい肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自給	購入	備考
現状		t	0.0 t	入手先： 原料： 成分： C/N比：
目標	牛ふんおがくず堆肥	t	30.0 t	入手先： JAOO 原料： 牛ふん、おがくず 成分： N 0.50 : P 0.70 : K 1.10 C/N比： 30

項目1-(5)の
施用量と整合することを確認。

その他ページと整合する
ことを確認。

たい肥等有機物資材施用技術のほか、
緑肥作物利用技術を導入する場合も記入する。
複数ある場合は行を追加して良い。

C/N比の規定は、たい肥等有機質資材施用技術に適用する。

(現状)

たい肥施用なし 0 t

※3技術の導入に限らず、利用がある場合は現状の数値を記入する

(目標)

$1.0t / 10a \times 300a = 30 t$

目標年度までに、
機械・設備の導入予定がある場合は記載する。
 (導入予定がない場合は、計画欄は空欄でよい)

(2) 機械・施設整備計画

現状		計画		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期
トラクター・25PS	3	トラクター・43PS	2	令和7年度
		ブロードキャスター(車速連動)	1	令和7年度

機械の導入予定がある場合は、
 項目(3)に内容を記載する。

(3) 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

資金用途	資金調達方法	資金等名称	償還条件等	税制特例		金額	
				対象機械			
トラクター・43PS	融資	農業改良資金	12年償還	みどり投資促進税制	○	14,000	千円
ブロードキャスター(車速連動)	自己資金	—	—	—	—	600	千円
							千円
合計						14,600	千円

(注) みどり投資促進税制は
 令和4年度時点では、「令和5年度限り」
 とされていることに留意。

活動にあたって以下の配慮事項から
1つ以上実施することが要件。

3 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

※いずれか1つ以上にチェックが入ること

適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

実施計画の達成状況等の報告対応が必要となった場合は、適切に対応することが要件。

4 誓約事項（必須）

- 実施計画の達成状況等に関しては、県の求めに応じて適切に報告します。

その他の欄外の項目や、
特記すべき事項があれば記入する。

5 その他

- ※1 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。
- ※2 現状において、経営耕地面積が30a以上、農産物販売金額が50万円以上のどちらにも該当しない場合、目標年度においていずれかに該当するための根拠を記入すること。
- ※3 共同申請する場合、家族経営協定の締結年月日を記載すること。

〔添付資料〕

- 1 持続性の高い農業生産方式を導入するほ場の位置を判別できる地図
- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果

分析項目： ①土壌有機物含量（腐植含量）
②水田の場合：可給態窒素含量、畑の場合：硝酸態窒素含量
③土壌EC（水稻を除く）
④土壌pH

ほ場の位置図、土壌診断結果を添付する。

認定通知を送付する対象市町を明らかにするため、ほ場の位置図には市町名や大字名を必ず記入する。